



総 会

配布：一般

2005年12月1日

第60回会議

議題番号60

総会で採択された決議

60/5. 世界の道路交通安全の改善

国連総会は、

本総会で採択された世界の道路交通安全の改善に関する以下の諸決議、すなわち決議 57/309 (2003年5月22日)、決議 58/9 (2003年11月5日)、決議 58/289 (2004年4月14日) を想起し、

国連事務総長の世界道路交通安全の危機に関する報告書を勧案し、

決議 58/289 によって行動に移すことを義務とした、その決議を実施に移す上で WHO (世界保健機関) が役割をはたすことを推奨し、国連システム内での道路交通安全問題に関する調整役として WHO が、国連の地域委員会と緊密に協同して働くことを推奨し、

また国連自身や国連地域委員会、そしてその下部組織も、道路安全活動を加速し、拡大することによって、上記の諸決議ならびに事務総長報告書に対する責任を果たすことを推奨し、

事務総長報告書に記されている国連道路安全コラボレーションによってもたらされた進歩と、さらに国連の該当組織と国際的パートナーによって実行されている道路安全イニシアチブを成功例として表記するとともに、

加盟国が、道路交通安全対策の基本的枠組みとして「道路交通外傷予防の国際報告書」を引き続き活用し続けることと、5つの危険因子、すなわち、シートベルトやチャイルドシートの非着用、飲酒、ヘルメットの非着用、不適切で過剰な速度、インフラの欠如、などに特別な注意を払うことで、この報告書の推奨策を実施に移し続けることの重大性を再強調するとともに、

欧州経済委員会が提案し主催するドライバーなどの若者の道路使用者に焦点を当てた第1回国連道路交通安全週間を、2007年4月にジュネーブで開催することを歓迎し、

また、交通事故被害者やその家族の者の喪失と被災を認識して、11月第3日曜日を「世界道路交通犠牲者の日」と定めるという提案を歓迎し、

道路交通安全の責任は、地域、地方、国のレベルにあることを確信しつつ、

多くの発展途上国や多くの中程度開発国にはこれらの諸問題に応えるだけの余力が限られており、そういう意味において、開発途上国の努力に対して、特に道路安全分野の能力を高め、資金的・技術的援助を行うなど、国際的支援を行うことの重要性を再強調し、以下を決議する。

国連総会は、

1. 世界規模で、特に発展途上国で、交通事故による死傷者数が増加を続けていることに懸念を表明する。
2. 世界の道路交通安全問題を解決することを再確認する。そして、発展途上国のニーズを考慮して、発展途上国の道路安全分野の能力を高め、その対策に必要な資金的・技術的援助を行うなどの国際的協調を更に強化する必要性を再確認する。
3. 国連地域委員会や WHO、その他の国連の該当組織が道路交通安全の向上のために行う努力に対して、国際的・地域的金融機関も含めて、加盟国ならびに国際組織が、適切な資金的・技術的・政策的援助を行うことを奨励する。
4. 国連地域委員会、該当する国連機関、および国際的パートナーが、現存する道路安全イニシアチブを継続することを要請し、新たなイニシアチブに取り掛かることを奨励する。
5. 各国で高度なレベルの道路交通安全を保証するために、加盟国が、世界道路交通会議 1949 年、世界道路交通会議 1968 年、道路標識・表示に関する会議の諸決定を遵守することを推奨し、「今世紀の発展目標」を達成するために、道路交通事故による死傷者数を減少させる戦いを推奨する。
6. 国際的な道路交通安全に関する法的な規範を改善することが重要であることを強調する。この意味において、欧州経済委員会の内陸交通委員会道路交通安全作業部会が取り組んでいる道路交通・道路標識表示 1968 年国際会議の大幅改定にかかわる努力を歓迎する。
7. 「道路交通外傷予防の国際報告書」は、5 つの主要危険因子に対する対策など、推奨策をあげており、加盟国がこれらを実施に移すことを要請する。5 つの主要危険因子とは、シートベルトやチャイルドシートの非着用、ヘルメットの非着用、飲酒運転、不適切で過剰な速度、適切なインフラの欠如である。
8. 加盟国が、道路交通安全に関する牽引役の国レベルの庁を設立し、道路交通外傷を減少させるためのナショナル・アクション・プランを作成することを要請する。その庁はこの目標を達成するため

に、新しい法案の成立やその法による取り締まり、必要と思われるレベルに意識を高めるためのキャンペーンの実施、実施された対策をモニタリングし、その効果が評価できるための適切な手段を確立する。

9. 国連地域委員会と WHO は、自身が保有する資金的範囲内のみならず、政府、市民社会、民間企業などの調和の取れた利害関係者などからも資金援助を得て、共同して「第 1 回国連世界道路安全週間」を組織することを要請する。この安全週間は、世界規模あるいは地域規模の、しかし、主として国や地方のレベルの、運動の踏み台として取り組まれ、人々の交通安全問題の意識を高め、それぞれのレベルに応じた適切な反応を刺激し、成長させ、世界道路安全週間の一つとしてジュネーブで行われる第 2 回道路安全関係者フォーラムを開催するためのものである。このフォーラムは 2004 年に国連本部で開催された第 1 回フォーラムで開始された作業を継続するものである。
10. 加盟国と国際社会が、毎年 11 月の第 3 日曜日を「世界道路交通犠牲者の日」とし、交通事故の被害者やその家族のことを適正に認めるための日として認識することを要請する。
11. 第 62 回会議において、世界の道路交通安全がどれだけ改善したかに関する報告を行うことを国連事務総長に求める。
12. 第 62 回会議の暫定的議事日程の中に、「世界道路安全の危機」と題する議題を含めることを決定する。

第 38 回 国連総会
2005 年 10 月 26 日

(日本語訳：今井博之)